

平成30年
第3回町議会定例会

行政報告

(平成30年9月10日)

幕別町長 飯田 晴義

お許しいただきましたので、功労者の顕彰、台風２１号による強風被害の状況と平成３０年北海道胆振東部地震の影響に伴う対応につきまして、ご報告をさせていただきます。

最初に、この度の平成３０年北海道胆振東部地震において、亡くなられた方々にお悔みを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

（功労者の顕彰について）

はじめに、功労者の顕彰についてであります。

お手元に資料を配布しておりますが、例年、開町記念日に本町の功労者を顕彰させていただいており、過日、表彰者選考委員会からいただきました答申を尊重し、本年は４名の方々を顕彰させていただくことといたしました。

産業功労賞としては、忠類農業協同組合の代表理事組合長として、永きにわたり農業設備の近代化や経営規模の拡大、担い手の育成に尽力されました忠類新生の多田智さん、同じく幕別町商工会理事、幕別町観光協会会長として、小規模事業者の発展や観光振興に貢献されました札内青葉町の馬淵輝昭さん、同じく幕別町商工会理事として、金融・税務・経理に関する支援など経営改善普及事業の推進に尽力されました宝町の西田正康さんの、３名の方々を顕彰させていただくことといたしました。

スポーツ功労賞としては、幕別町体育連盟事務局長、幕別町スポーツ推進委員として、永きにわたり町民の健康増進とスポーツの推進に尽力されました緑町の岩井浩さんを顕彰させていただくことといたしました。

受賞されます皆さんの永年にわたるご活躍とご功績に対しまして、心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げる次第であります。

（台風２１号による強風被害の状況等について）

次に、台風２１号による強風被害の状況等についてであります。

9月4日夜から5日にかけて、日本海を北上した台風21号の影響で、本町では5日の早朝から暴風が吹き、糠内では9月の観測史上最大となる最大瞬間風速23メートルを観測いたしました。

この台風の影響について、現時点において把握しております強風被害の状況について申し上げます。

はじめに、農業被害につきましては、飼料用とうもろこしに14haの折損被害があり、その他、飼料用とうもろこし、スイートコーン、長いもで373haの倒伏が発生しましたが、収量・品質への影響については、現在のところ少ないものと伺っております。

また、営農施設につきましては、牛舎、倉庫それぞれ1棟の屋根の一部とビニールハウス2棟の合計4棟が強風により損壊したところであります。

次に、道路関係につきましては、道道生花大樹線で倒木による通行止め、町道糠内古舞線外34路線45箇所です倒木による交通障害が発生しましたが、いずれの路線も復旧が完了しているところであります。

また、本町近隣センターのフェンス、パークゴルフ場の掲示板及び公園の園名板の一部破損や、幕別小学校の防風ネットの倒壊、まなびや中里の体育館外壁の破損等の被害のほか、保健福祉センター、公園、小中学校等9施設の敷地内で計16本の倒木がありましたが、いずれも応急処置が完了し今後復旧に向け準備を進めているところであります。

この度の台風の被害の詳細につきましては、現在調査中ではありますが早期に被害額等、全容の把握と速やかな復旧に努めてまいりたいと考えております。

(平成30年北海道胆振東部地震の影響に伴う対応等について)

次に、平成30年北海道胆振東部地震の影響に伴う対応等についてであります。

9月6日、午前3時7分に発生した、平成30年北海道胆振東部地震は、厚真町で震度7を観測し、北海道で初めての最大震度を観測する大震災となり、震源に近い厚

真町では山林の大規模な土砂崩れにより、複数の住宅が巻き込まれるなど、道内全体で600人を超える死傷者を出したほか、道央を中心に建物被害が多数発生するなど、甚大な被害となっております。

この地震により、本町では最大震度4を観測したため、直ちに第1種非常配備体制を敷くとともに、公共施設をはじめ、町内の被害状況の把握に努めたところであります。

地震発生から約1時間後の午前4時過ぎに日新、豊岡の一部において断水が確認されましたが速やかに復旧したほか、2人の方が負傷される人的被害も発生しましたが、大事には至らなかったところであります。

今回の地震につきましては、震源地周辺の道央では、揺れによる大きな被害をもたらしましたが、道央以外の地域では、北海道全域で発生した地震直後からの停電により、住民生活に大きな影響を受けました。

本町におきましては、役場本庁舎と忠類総合支所を結ぶ通信回線に障害が発生し、忠類総合支所において住民票等の発行手続きに支障が出ましたが、7日早朝までに回復したところであります。

また、6日、7日の両日、町内の幼稚園、全小中学校を休園、休校とし、へき地保育所、学童保育所についても休所としたほか、札内コミュニティプラザを除く停電中の公共施設については、利用時間の短縮又は休館としたところであります。

6日午後からは、道内の一部地域で電力の供給が開始されはじめ、本町においても6日深夜から町内の一部地域で供給が始まりましたが、町内全域の復旧の見込みが立たないことから、住民の皆様の情報取得手段の確保を図るため、7日午後1時から役場1階ロビー及び忠類コミュニティセンターに携帯電話の充電場所を、午後4時には札内コミュニティプラザ内に充電場所を設置するとともに、長引く停電に備え自主避難所を開設したところであります。

町内の停電につきましては、7日午後10時23分に全域で電力が完全復旧したことから、翌8日午前10時をもって、全ての充電場所及び自主避難所を閉鎖したとこ

ろであります。

設置しました自主避難所及び各充電場所の利用者数につきましては、自主避難所には7日午後5時45分に停電地域の住民1人が避難されましたが、午後9時30分に帰宅され、充電場所につきましては、役場に87人、札内コミュニティプラザに152人、忠類コミュニティセンターに23人の合計262人の方が利用されたところであります。

次に、農業関係につきましては、生乳出荷農家全93戸のうち、自家発電機により搾乳した農家が37戸で、残りの56戸につきましても、農業協同組合が調達した発電機を使い回すなどして対応したと伺っております。

しかしながら、一部地域において、受け入れ先となる乳業工場の操業が停止したため、搾乳農家15戸で生乳32トンが廃棄となったところであります。

次に、7日午後4時頃に発生した下水道施設である札内中継ポンプ場の機械設備の故障についてであります。

町内の電力が徐々に復旧し始め、各家庭において水の使用量が多くなってきた7日夕方に、札内中継ポンプ場において機械設備の故障が発生し、札内市街全域の汚水を送水することができなくなり、直ちに復旧作業に取り掛かりましたが、作業に時間を要する見込みでありましたことから、各家庭にトイレ以外の水の使用を控えていただくよう下水道の使用制限について、防災メールや広報車を使って周知したほか、報道機関に協力を依頼し、テレビ、ラジオ等による周知を行ったところであります。

その後、午後8時頃に機器の整備を終え、安定稼働を確認したことから、午後8時27分に下水道の使用制限を解除したところありますが、停止の原因については現在調査中であり、判明次第、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

以上、3点につきご報告申し上げ、行政報告とさせていただきます。